

平成24年2月12日
福島県保健福祉部

干し大根（切り干し大根）の自主回収について

平成24年2月11日に新ふくしま農業協同組合で放射性物質の自主検査を実施したところ、干し大根（切り干し大根）から食品衛生法上の暫定規制値を超過する放射性セシウムが検出されたことから、衛生研究所で当該食品の検査を実施していましたが、本日、食品衛生法上の暫定規制値を超過する放射性セシウムが3,000Bq/kg検出されました。

このため、県北保健所は当該食品の販売者に対し自主回収並びに出荷の自粛を要請し、販売者は自主回収に着手しましたので、お知らせします。

記

1 自主回収する理由

放射性物質検査の結果、食品衛生法上の暫定規制値を超過する放射性セシウムが検出されたため。

2 放射性物質検査結果（検査機関：衛生研究所）

NO	製造・加工場所	試料の種類	放射性セシウム
1	福島市	干し大根（千切り）	3,000
2	福島市	干し大根（輪切り）	105
食品衛生法上の暫定規制値			500

※ 野菜類の暫定規制値を適用（単位：Bq（ベクレル）/kg）

3 自主回収対象食品

名称	干し大根
包装形態	合成樹脂製袋入り
内容量	50g
販売数量	102袋
販売期間	平成24年1月14日から2月10日
販売場所	JA新ふくしま農産物直売所 5店舗